

平成30年度
事業計画書

社会福祉法人 輪島市社会福祉協議会

目 次

I 総務課 -----	1
①法人運営事業	
②地域包括支援センター職員派遣	
II 暮らしサポートセンターわじま -----	1
①生活困窮者自立相談支援事業	
②生活福祉資金貸付事業	
③北山資金貸付事業	
④生活困窮者資金貸付事業	
⑤(新)職業紹介事業	
⑥心配ごと相談事業	
III 地域福祉課 -----	3
①ボランティアセンター事業	
②福祉サービス利用支援事業	
③生活・介護支援サポーター養成事業	
④高齢者スポーツ交流事業	
⑤共同募金配分金事業	
⑥ふれあいプラザ二勢事業(指定管理)	
1 介護予防アクティビティ事業	
2 ふれあいプラザ二勢管理運営事業	
3 シルバーハウジング生活援助員派遣事業	
4 高齢者筋力向上トレーニング事業	
⑦(新)社会福祉法人連携による「地域における公益的な取組」	
⑧(新)当事者団体等の支援	
⑨(新)生活支援体制整備事業(輪島市生活支援体制整備事業の一部受託)	
IV 児童福祉課 -----	7
①輪島市もんぜん児童館事業(指定管理)	
②ジュニアボランティアセンター事業	
③放課後児童健全育成事業	
V 介護福祉課 -----	9
①訪問介護事業	
②障害福祉サービス事業	
③居宅介護支援事業	
④有償運送事業	
⑤電話訪問事業(おたっしやコール事業)	
VI 災害ボランティアセンター運営事業 -----	10
①災害ボランティア運営連絡会	
社会福祉協議会職員資格取得状況 -----	11
社会福祉協議会職員研修計画 -----	12
組織図及び職員配置状況 -----	13

平成 30 年度 輪島市社会福祉協議会事業計画

基本方針

輪島市は石川県内でも高齢化率の高い自治体です。そんな中でも住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムが構築されています。本法人においては、高齢者の生活支援・介護予防の基盤整備を推進していくことを目的に本年度より生活支援コーディネーターを配置し、地域における生活支援・介護予防サービスの提供体制の整備に向けた取組みを推進していくこととします。

また、生活困窮者自立支援制度では、貧困と家計支援を切り口として世帯の課題解決を目指す取組みを充実させ、地域福祉の推進を目的とした「第2次地域福祉活動計画」に基づき、「みんなが自分らしく暮らせるまち」を理念に誰もが主役になれる地域づくりに引き続き取り組んでいきます。

さらに、本法人の拠点となる新事務所が平成29年度に完成し、分散されていた事務所が集約できたメリットを活かし、効率かつ適正な法人運営に取り組みます。

重点事業

- ・健全で戦略的な財政運営を推進する。
介護保険サービスの経営体制の強化及びサービス提供体制の充実
- ・職員研修を通して、職員の相談支援体制の強化、資質向上、資格取得を目指す。
- ・子どもの居場所づくりを通して、食育と学習支援に取り組む。
- ・居場所づくりを通して様々な人の外出及び交流を支援し、孤独感・疎外感の軽減を図り、孤立を防止する。
- ・様々な機会を捉えて地域に赴き、地域の課題発見に努め、寄り添いながら支援することで課題解決を目指す。特にくらしサポートセンターわじまにおいては、生活困窮の課題に対し、「生活困窮者貸付制度」をはじめとするさまざまな制度を適用、紹介するほか、地域の人や関係機関と連携し、生活困窮の課題解決を目指す。
- ・**新** 生活支援体制整備事業の受託により地域住民が主体となった生活支援・介護予防サービスの充実が図れるよう、地域の互助を高め、地域全体で高齢者の生活を支える体制づくりを目指す。

事業名(目的)	事業内容	数値目標
I 総務課		
<p>①法人運営事業 社会福祉法に基づき、経営組織のガバナンス・事業運営の透明性・財務規律の強化を図り、安定した法人運営を行い、社会福祉法人として責任を果たす</p> <p>②地域包括支援センター職員派遣 輪島市地域包括支援センターに職員を派遣し、地域住民の心身の健康の維持、生活の安定、保健・福祉・医療の向上に寄与する。</p>	<p>組織基盤の強化</p> <p>(1) 理事会及び評議員会による適正な法人運営を行う。</p> <p>(2) 資格取得の支援及び研修を通し、職員の資質向上に努める。</p> <p>(3) 適正な労務管理を行うとともに、処遇改善及び労働環境の改善に努める。</p> <p>(4) ITを活用した業務改善に取り組み、業務の効率化を図る。</p> <p>(5) 職員が意欲を持って働ける組織づくりを進めるとともに課題意識を持ち、事業の目的、目標を設定し職務に対する意識改革を図る。</p> <p>(6) 人事管理の公平性及び職員の意識の向上、人材の育成及びサービスの質、経営効率の向上を図る。</p> <p>(7) 職員数の適正管理及び職員採用計画の策定を図る。</p> <p>財政基盤の強化</p> <p>(1) 利用料や補助金、委託金の確保に努めるとともに、予算の適正かつ効果的な執行に努め、持続可能な財政運営を進める。</p> <p>(2) 経費の節減の徹底及び自主財源の確保に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社協会員制度の理解と加入を促進する。 ・寄附制度の周知を図り寄附の増加に取り組む。 ・自動販売機の設置に伴う手数料収入の確保に努める。 <p>輪島市地域包括支援センターへ職員1名(主任ケアマネジャー)を派遣する。</p>	<p>(1)理事会 年4回 評議員会 年4回 監査 年1回</p>
II 暮らしサポートセンターわじま		
<p>①生活困窮者自立相談支援事業 経済的な問題のみならず、精神的な問題、家庭の問題、健康上の問題など複合的な問題を抱えた生活困窮者が困窮状態から早期に脱却することを支援するため、本人の状態に応じた包括的かつ継続的な相談支援や就労支援等を実施し、経済的、社会的並びに日常生活の自立を促進する事を目的とする。</p>	<p>(1) 自立相談支援 (2) 住居確保給付金 (3) 就労支援 (4) 家計支援</p>	<p>(1) 福祉課定例会議 年12回 支援調整会議 随時開催 (2) 支援調整会議 随時開催 (3) (4) 職業あっせんや貸付事業利用者に対し、適時行うものとする。</p>

事業名(目的)	事業内容	数値目標
<p>②生活福祉資金貸付事業</p> <p>石川県社会福祉協議会の貸付制度で、資金の貸付と必要な相談支援を受けることによって、生活の安定と経済的自立を図ることを目的とする。</p>	生活福祉資金貸付	随時対応
<p>③北山資金貸付事業</p> <p>生活福祉資金の貸付制度の該当にならない方で、緊急に生活資金が必要とされる方に対し、資金の貸付と必要な援助指導を行う事により、生活の安定と経済的自立を図る。</p>	北山資金貸付	<p>申込みは随時対応</p> <p>返済滞納者へは、生活支援相談等を実施</p>
<p>④生活困窮者福祉資金貸付事業</p> <p>資金の貸付と必要な援助指導を行うことにより、生活の安定と経済的な自立、又、若者には、夢を諦めずチャレンジする機会を与える。</p>	<p>(1)車が無い為に就労できない方へ「自動車購入支援資金」</p> <p>(2)就職時、進学時に必要な資金として「青春チャレンジ支援資金」</p>	<p>(1)銀行等の貸付・生活福祉資金利用の困難な方に対し、随時対応</p> <p>(2)市内高校をまわり、制度の紹介を行う。(年3回、5・12・2月)特に進路指導担当者とは連絡を密に行うことにより、支援が必要な方の把握に努める。</p>
<p>⑤(新)職業紹介事業</p> <p>就職を希望するが、障害特性・精神疾患等により就職が困難な方、就労継続が困難な方に対して、理解ある企業と求職者を繋ぐ事を目的とする。</p>	無料職業紹介所	<p>求人依頼時に、障害への理解を求める。</p> <p>求職者、就職決定者は、困窮者事業・就労支援と連携して支援する。</p>
<p>⑥心配ごと相談事業</p> <p>(社協職員が随時対応する一般相談のほか、専門知識を要する相談には弁護士やカウンセラーが対応する専門相談窓口体制を整え市民の様々な問題解決を支援する)</p>	<p>(1)弁護士による法律相談の実施</p> <p>(2)カウンセラーによる相談の実施</p> <p>(3)一般相談の実施</p> <p>※平成31年度より弁護士による法律相談を新規者優先にし、今後の方針考えるための相談という本来の目的を説明し、繰り返し利用する相談者の回数制限を検討する。年18回から12回に減少させたい。</p>	<p>①輪島ひまわり法律事務所 年6回(奇数月)</p> <p>②まこと法律事務所 年12回(毎月) 計18回</p> <p>①心理カウンセラー 週1回(毎週金曜日) 計50回</p> <p>①門前地区 民生委員2人 年12回(毎月)</p> <p>②輪島地区 社協職員 随時(月～金) 計256回</p>

事業名(目的)	事業内容	数値目標
Ⅲ 地域福祉課		
①ボランティアセンター事業 ボランティアの活性化を図る。ボランティアをしたい人とボランティアを求める人の調整、ボランティア活動に関する相談、情報提供・交流の場の提供を行い、ボランティア活動の推進、ボランティアグループ・個人への支援を行う。	(1) 輪島市ボランティア連絡協議会の運営を支援し、会議を開催 市内で活動している個人及び団体が相互に連携し情報交換を行い、地域におけるボランティア活動の活性化と地域福祉の向上を目指す。 (2) 「暑中見舞いボランティア」を実施 地域の子どもから大人までが一緒に絵はがき作りに参加することで、高齢者への理解、思いやりの心を育て、ボランティアへの関心をもつきっかけ作りにつなげる。民生委員児童委員とも連携し、高齢者への見守り活動につなげる。 (3) 「ボランティアフェスティバル輪島」を実施 ボランティア団体の舞台発表や各コーナーでの活動紹介・展示等を通し、ボランティア同士の顔の見える関係づくりを行う。 (4) 「ボランティア全国フォーラム2018(軽井沢町)に助成 全国から集まるボランティアと情報交換・交流をとおして市内ボランティア活動の推進につなげる。特に、若者がボランティア活動に理解を深めることができるよう全国フォーラムへの参加を促す取り組みを行う。 (5) 能登北部ボランティア連絡会との連携 能登北部地域でボランティア活動を行う個人・団体の交流と資質向上及びボランティア活動の推進を図る。2市2町(穴水、輪島、珠洲、能登)のボランティア代表者、社協職員で連絡会を組織し、1年ごとに輪番で研修・交流会を実施する。 (6) ボランティア活動保険への加入促進 安全にボランティア活動を行うために、ボランティア活動保険の加入を促進する。 (7) ボランティアセンターの周知・広報 ボランティア情報の発信、イベント等の活動報告、保険・相談・依頼受付の周知を図る。 (8) 先進地視察研修、交流会 ボランティアリーダーが地域活動の担い手としての資質向上のため、先進地を訪問し、地域づくりとボランティアの関わりについて学び、今後の活動につなげていく。 (9) 配食サービスへの助成 ボランティア活動に対し助成金を支出し、活動を支援する。 (10) 航空大学校 地域交流活動を支援し、ボランティア活動を行いながら様々な方との交流を深める。	(1) 役員会年2回、総会年1回 (2) ふれあい健康センター、中学校、高校、児童クラブ、児童センター、児童館でのハガキづくり(1,200枚) 企業ボランティアの参加1件 民生委員児童委員による対象者(75歳以上一人暮らし)申請数1,200人 (3) 実行委員会2回 ボランティアフェスティバル輪島(門前会場)参加者150名 (4) ボランティア参加者8名 (11/3～4) (5) 連絡会年2回、研修・交流会参加者20名 (6) ボランティア活動保険加入者数1,400人 (7) 社協だより年3回、新聞折込年9回、フェイスブック更新 (8) 先進地視察(候補地:津幡町ボランティアセンター、白山市ボランティアセンター) (9) 配食サービス地区の継続 (10) 出前講座の開催 地域と大学校をコーディネート

事業名(目的)	事業内容	数値目標
<p>②福祉サービス利用支援事業 (認知症や知的障害、精神障害によって判断能力が低下したり生活に不安がある方々に対し、福祉サービス利用支援・金銭管理・書類等の預かりサービスを行い、安心した地域生活が送れるよう支援する。)</p>	<p>(1) 利用者の増加を図る 地域に出向き、自ら支援を求めて来ない方の困りごとを発見するとともに制度の周知を図る。</p> <p>(2) 福祉の窓口 相談者に対して寄り添った支援を行い、市民が安心して暮らせるようにサポートする。また、その為の会議や研修会に参加する。</p>	<p>(1) 各地区1回 年12回</p> <p>(2) 奇数月 年6回</p> <p>福祉サービス利用支援事業専門員会議 年4回 福祉サービス利用支援事業生活支援員研修 年2回</p>
<p>③生活・介護支援サポーター養成事業</p>	<p>(1) 地域の高齢者の生活ニーズに対して市民が主体的に活動していけるよう住民参加サービスの担い手として生活・介護支援サポーターを養成する。</p> <p>(2) 養成後は実際、地域に出て、活動できるよう支援するとともに地域の高齢者の生活を支えるシステムを構築する。 今後は、各地区でサポーター養成講座を開催し、地域のニーズにあった活動ができるサポーターを養成していく。</p>	<p>(1) 生活・介護支援サポーター養成講座の開催(6回講座)</p> <p>(2) 養成後の活動支援月1回、地域の情報交換と地域のニーズ等、情報提供を行う(茶話会)</p>
<p>④高齢者スポーツ交流事業 高齢者活動特別事業</p> <p>(在宅で閉じこもりがちな高齢者や障害者に他者と交流したり運動する機会を提供し生活意欲の向上や社会参加を促す)</p>	<p>(1) のと里山空港杯高齢者スポーツ大会</p> <p>(2) 高齢者と障害者のさわやか運動会</p>	<p>①回数:年2回 ②会場:のと里山空港 ③対象:市内の高齢者 ④内容:ペタンク等のニュースポーツの大会に参加する</p> <p>①とき:平成30年10月中旬 ②会場:一本松総合運動公園体育館サン・アリーナ ③対象:市内の高齢者、障害者、ボランティア 400名程 ④内容:ボランティアの協力を得て体操や、脳トレの要素を取り入れた競技で体を動かす。アトラクションとして保育園児とダンスをして世代間交流を行う。</p>
<p>⑤共同募金配分金事業 住民相互のたすけあいを基調とし、地域福祉の推進を目的として、誰もが住みなれた地域で安心して暮らすことができる福祉コミュニティづくりへの住民の参加を促し、実現するための多様な民間社会福祉活動を財源面から支援する。</p>	<p>(1) 輪島市社会福祉大会事業 社会福祉増進のためにご尽力された方々に、感謝の意を表すと共に市民ぐるみで心豊かな輪島市の実現に新たな意欲を盛り上げる。</p> <p>(2) 広報誌発行事業 広く市民に輪島市社会福祉協議会の事業などをPRするために広報誌を発行する。</p> <p>(3) 暑中見舞いボランティア事業 市内の75歳以上1人暮らしのお年寄りへ暑中見舞いハガキを送る。子供から大人までと一緒にハガキ作成のボランティアに参加し、地域社会への理解や、お年寄りへの理解を深める。中学、高校でも開催し、友達の新たな面の発見や、思いやりの心を育てることにつながっている。ボランティアに興味を持つきっかけにもなるので今後も続けていきたい。</p> <p>(4) ボランティアフェスティバル輪島事業 ボランティアが一同に集い、ボランティア同士の交流を図ると共に情報を交換し、明日への意欲につなげる。</p>	<p>(1) 参加者200名、協賛事業所17事業所</p> <p>(2) 社協だより 年3回発行(6月、10月、2月) 37,500部</p> <p>(3) ふれあい健康センター、中学校、高校、児童クラブ、児童センター、児童館でのハガキづくり(1,200枚) 企業ボランティアの参加1件 民生委員児童委員による対象者(75歳以上一人暮らし)申請数1,200人</p> <p>(4) 実行委員会2回 ボランティアフェスティバル輪島(門前会場)参加者150名</p>

事業名(目的)	事業内容	数値目標
	<p>(5)子育て支援研修会事業 子どもの成長発達について研修を行い、子どものことを理解して、問題を考える。悩みを相談できる関係機関を知る。今日の子どもの問題について考える。</p> <p>(6)小学生の理科教室 社会科見学事業 夏休みの自由研究に役立てる。理科、科学に興味関心を持つ輪島の歴史探検。自分たちの暮らす輪島を知る。ペットボトルで顕微鏡づくり、風力発電、平家と源氏の物語、城跡巡りを行う。</p> <p>(7)周知・広報 赤い羽根共同募金の仕組みや使い道について市民へ周知を図り、募金運動の推進につなげる。</p>	<p>(5)2時間×1回実施</p> <p>(6)2時間×3回実施</p> <p>(7)赤い羽根だよりの発行 年1回、出前講座の実施、ハートフルベンダー自動販売機の設置・紹介</p>
<p>⑥ふれあいプラザ二勢事業</p> <p>1 介護予防アクテビティ事業</p> <p>通所型サービスA(アクテビティ教室事業)</p> <p>要支援認定者または基本チェックリスト該当者のうち生活機能の低下がみられた高齢者に対して、各種プログラムを実施する事により自立した生活と自己実現を支援することを目的とする。</p>	<p>(1)運動器の機能向上プログラム(機器なし) 下肢筋力向上運動、NHKテレビ体操、よこいし運動、リズム体操の実施</p> <p>(2)アクテビティケアの実施(趣味活動等) 工作、折り紙による飾り物、ぬり絵の実施</p> <p>(3)その他の介護予防プログラム 音楽療法、嚥下体操、セルフ足マッサージ、脳トレドリルの実施</p> <p>(4)買い物等の支援 市内の移動販売協力店に依頼し、教室参加者の休憩時間の買い物に可能な食生活を支援する。</p>	<p>(1)1日40分以上の運動時間を確保</p> <p>(2)1ヶ月に一作品を展示して年間12回実施する。</p> <p>(3) 音楽療法 年6回実施 嚥下体操(口腔ケア) 1日1回実施 脳トレ実施回数 1日1回実施 セルフ足マッサージ 年10回実施</p> <p>(4)週5回程度販売協力店が来店する。</p>
<p>2 ふれあいプラザ二勢管理運営事業</p> <p>3年間(平成30年～平成32年)の指定管理受託運営を任される事により、管理施設の更なる活用を目指して地域住民に貢献する</p>	<p>(1)高齢者の生きがい活動の拠点として、健康づくり教室と体操サロンを継続して実施する。また新たに「いきいき百歳体操」実施の場所提供を行う。</p> <p>(2)多様な世代や人が交流できる機会や場所づくりを行う</p> <p>(3)生きがい活動の拠点としてボランティアの受け入れを行う</p> <p>(4)二勢町老人クラブの活動補助を継続</p> <p>(5)二勢防災マップの掲示</p> <p>(6)もち寄りサロン(新)を開催し、市内高齢者の生きがい活動を支援する</p>	<p>(1)サロン等→毎週水曜日開催 百歳体操→毎週土曜日開催</p> <p>(2)小・中学生を対象にした介護予防教室体験を年2回実施</p> <p>(3)随時。ボランティアセンターと調整して実施する。</p> <p>(4)月1回</p> <p>(5)年に1回二勢地区住民と防災に関する集會を実施</p> <p>(6)月5回</p>
<p>3 シルバーハウジング生活援助員派遣事業</p> <p>シルバーハウジング(二勢市営住宅)に入居する高齢者に生活援助員を派遣する事により、自立し安全な生活が送れるようにする</p>	<p>(1)地域住民を交えた団地入居者との交流会を実施する</p> <p>(2)都市整備課、健康推進課との情報共有を深める</p> <p>(3)生活援助員とAED操作訓練を実施する</p> <p>(4)毎日(定期的)の訪問を実施</p> <p>(5)電話による安否確認</p>	<p>(1)団地交流会を年4回実施</p> <p>(2)随時</p> <p>(3)年1回実施</p> <p>(4)毎日、週1回等対象者を設定する</p> <p>(5)月に1回実施</p>

事業名(目的)	事業内容	数値目標
<p>4 高齢者筋力向上トレーニング事業</p> <p>高齢者向けの筋力向上トレーニングマシンを使用して加齢による筋力の低下を予防し、日常生活動作の維持、介護に移行することを防ぐ要介護状態にならないよう予防する</p>	<p>(1) 基本チェックリストで運動器機能低下のおそれがある高齢者または、通所サービスを利用していない要支援1, 2、要介護1, 2認定者にプランに基づきトレーニングを指導する。 (2) トレーニングの前後には血圧測定や健康観察、ストレッチを行う。 (3) リハビリ職と連携しながら実施する (4) 運動指導研修会に参加しスキルアップを図る</p>	<p>(1) (2) 週2回3ヶ月実施する (3) 理学療法士に年間24回効果判定やアセスメントの実施を契約する (4) 作業療法士に年間24回アドバイスををもらう。その他包括支援センターが主催する研修会に参加する</p>
<p>⑦(新) 社会福祉法人連携による「地域における公益的な取組」</p>	<p>市内にある9つの社会福祉法人が定期的に会合の機会を持ち、連携して市民のニーズにどのような取り組みができるか協議し、計画実施していく。</p>	<p>会議開催 3ヶ月に1回 *その他必要時に開催する</p>
<p>⑧(新) 当事者団体等の支援</p>	<p>(1) 本法人の地域福祉活動計画及び輪島市福祉計画そして新たに策定予定の障害者計画の実現の為、身体障害者福祉協議会等、障害者団体や家族会等の当事者団体に対し様々な支援を行う。 (2) 障害者が地域で安心して住むことが出来る様な支援 市内イベントへの協力(輪島市福祉大会、交流パーティー) (3) 構成員の増加に関する支援施設管理者や構成員と日頃から連携をとり業務の内容を理解し市内イベント等を通じて市民に周知する (4) 活動内容の市民周知に関する支援</p>	<p>年2回その他必要時 社協だより発行時その他イベント時 社協だよりに掲載する</p>
<p>⑨(新) 生活支援体制整備事業 (輪島市生活支援体制整備事業の一部受託)</p>	<p>1 第1層生活支援コーディネーター業務</p> <p>1) 体制、基盤づくり (1) 住民による第2層協議体の立ち上げと第2層コーディネーター設置を支援する ①第2層区域ごと住民コアメンバーと立ち上げ方法を協議する ②第2層区域ごとに住民と勉強会を開催する ③第2層区域ごとに協議体のコーディネーターと協議体委員を選出する ④市全域対象に市民フォーラムを実施する</p> <p>(2)第1層協議体を立ち上げる ①市と協議して第1層協議体委員を選定する</p> <p>2) 地域把握と働きかけ (1) 市全域でのサービス開発生活支援・介護予防サービスを行う活動主体を把握する ①市全域で利用できる生活支援・介護予防サービスを行う活動主体を把握する ②既存団体へのサービス活動開始を働きかけ、サービス立ち上げ支援を行う</p> <p>3) 第1層生活支援コーディネーターの配置(上記業務を行う)</p> <p>2 第2層生活支援コーディネーターの管理指導</p> <p>(1) 活動報告の管理指導 ①第2層生活支援コーディネーターに活動報告の提出を求め必要に応じて指導する</p>	<p>5区域 年1回 第2層協議体の立ち上げの状況をみながら行う 5区域で第2層協議体を立ち上げる時に区域内の状況も随時把握していく 上記、区域内の状況をみながら進めていく 2名配置 市が定める研修会を受講する(H30年度中に開催予定あり) 第2層協議体の立ち上げ状況をみながら第2層コーディネーターが選出された場合行う</p>

事業名(目的)	事業内容	数値目標
IV 児童福祉課		
<p>①輪島市もんぜん児童館事業 子育て支援事業 (子育て中の母子支援) 地域で子育てに悩んでいるお母さんの相談を受けたり、仲間や居場所づくりのサポートをする。</p> <p>◎地域のことを考える人を育てる事業 (表現する楽しさを体験し、協調性や自主性を養う。また、地域の人との交流を大切にし、地域に貢献する福祉の心を育てる) (スポーツを通じて、異年齢や障害のある児童と関わる。共にチームプレイを体験し心身を育む)</p> <p>◎誰もが主役になれる居場所づくり</p> <p>◎輪島の文化、伝統を次世代に伝える活動</p>	<p>(1) 育児サロン ・ぱんだタイム ・ほっとサロン 協力:みらい子育てネット輪島 ・ママの癒しサロン</p> <p>(2) 親子体操</p> <p>(3) 乳幼児健康診断(保健師・栄養士との連携)</p> <p>(1) ダンスクラブ活動 ・高齢者・福祉施設訪問 ・公民館活動への参加 ・地域のイベントへの参加</p> <p>(2) もんぜんスポーツクラブとの活動 ・スポーツ教室 七尾特別支援学校と合同 ・ニュースポーツに挑戦</p> <p>(1) 障害のある方との交流 ・ゆめサロンの開催 障害のある方と子ども達が活動を通じてお互いを知り、助け合う関係性をつくっていく</p> <p>(1) 食育活動 ・親子料理教室 食生活改善推進員と連携して、地元の食材を使った郷土料理を学び継承する ・門前そば打ち体験</p> <p>(2) 季節の伝統行事 ・子どもの節句、七夕、正月、節分など</p>	<p>(1) 週3回(水・木・金) 月1回(第2木曜日) 年2回 年2回</p> <p>(2) 月1回(第1金曜日)</p> <p>(3) 月1回</p> <p>練習日:月1～2回 行事参加:年8回</p> <p>月1回(低・高学年の部) 年2回</p> <p>(1) 年2回</p> <p>(1) 年2回 年1回</p> <p>(2) 年6回</p>
<p>②ジュニアボランティアセンター事業</p> <p>◎地域のことを考える人を育てる事業 小学生が中心となり地域の高齢者や障害者とのふれあいを通じ、思いやりの心を育み、ボランティア活動に興味関心を持つ機会にする</p> <p>・ジュニアボランティア講座</p> <p>誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるようにする福祉教育の取組み</p>	<p>H29年度認知症サポーター養成講座を受け地域の高齢者と交流し、聴覚障害のある方の話を聞き助け合い共に生きること、自分ができる事は何か、子どもたちが考える機会となった。H30年度も講座で学び活動をする。</p> <p>(1) 認知症サポーター養成講座の実施</p> <p>(2) 障害のある方を招いての講座の実施</p> <p>(3) 読み聞かせ講習会の実施</p> <p>(4) 暑中見舞いでボランティア講座の実施</p>	<p>(1) 年2回</p> <p>(2) 年2回</p> <p>(3) 年1回</p> <p>(4) 年2回</p>

事業名(目的)	事業内容	数値目標
<p>◎ふるさとを愛する心を育てる事業</p> <p>次世代を担う若者のふるさとを愛する心や地域社会に貢献する福祉の心を育てる。地域や学校と連携した取組を行う</p> <p>・交流活動</p> <p>乳幼児からお年寄り、障害のある方との交流</p>	<p>H29年度自分たちが暮らす地域でボランティア活動を行い、身近な人の役に立つことの喜びを感じた。H30年度も多くの子どもに地域でボランティア活動に参加できるよう呼びかける。子どもたちの思いやりの心と、ふるさとを愛する心を育てる。</p> <p>(1) ふれあいプラザ二勢交流会の実施</p> <p>(2) ミニ夏まつりの実施</p> <p>(3) 施設・地域の行事に参加</p> <p>・もんぜんダンスクラブ</p> <p>(4) 地域清掃活動・クリーン作戦の実施</p>	<p>(1) 年6回</p> <p>(2) 年1回</p> <p>(3) 年8回</p> <p>(4) 年2回</p>
<p>③放課後児童健全育成事業</p> <p>市内12ヶ所の放課後児童クラブにおいて放課後帰宅しても保護者が留守であるなどの理由により、家庭で適切な保育が受けられない児童を家庭に代わって保育する</p>	<p>(1) 安心安全の取組の実施</p> <p>・防犯・防災教室、避難訓練</p> <p>(2) 遊びや体験を通じた心身育成の機会の実施</p> <p>・理科、科学教室</p> <p>・作って食べる(食育)梅干し・豆腐作り</p> <p>・けん玉・こま回し・縄跳び等体を動かす遊びに挑戦</p> <p>・健やかな体の発達を支える取組み</p> <p>(3) 社会性を培う活動の実施</p> <p>・異年齢が一緒に遊ぶ・自主的に計画し取組む</p> <p>・じどうクラブまつり</p> <p>・地域で清掃活動</p> <p>(4) 創造性を培う活動の実施</p> <p>・紙芝居や映画などの作品を観る</p> <p>(5) 宿題・学習サポート・輪島の伝統文化に触れる活動の実施</p> <p>・図書館や美術館の利用</p>	<p>(1) 年12回</p> <p>(2) 年1回 通年</p> <p>(3) 年1回</p> <p>(4) 年1回</p> <p>(5) 通年</p>
<p>◎職員研修会</p> <p>職員の資質向上、課題解決のスキルアップのために研修会を開催する</p>	<p>(6) 質の向上への取組活動の実施</p> <p>・保護者に意見を聞く機会、意見箱の設置</p> <p>・研修、勉強会の実施 外部研修の受講</p>	<p>(6) 通年 年8回</p>
<p>◎食育、学習支援事業</p> <p>・子どもの居場所づくり</p> <p>H28年度開始。H29年度、食の居場所づくりから学習を支援する場へ拡充。困っていることやつぶやきを聴き、自立を支援する。H30年度は他の地域でも子どもの居場所づくりに取組む</p>	<p>(1) 食の提供、学習サポート、地域交流活動の実施</p> <p>・子ども食堂 輪島市ふれあい健康センター 輪島市もんぜん児童館 ふれあいプラザ鶴巣 まちの公民館</p> <p>(2) 学習支援の実施</p> <p>・夏・冬・春休みの宿題サポート、基礎学力支援</p> <p>・理科、科学教室</p>	<p>(1) 通年</p> <p>(2) 年10回 年3回</p>

事業名(目的)	事業内容	数値目標
<p>◎地域研修会事業 (地域のニーズや困りごとを解決する研修会を開催する)</p> <p>◎ふるさとを愛する心を育てる事業 (次世代を担う若者のふるさとを愛する心や地域社会に貢献する福祉の心を育てる。地域や学校と連携した取組を行う)</p>	<p>(3)保護者支援のための講座実施 ・困りごと対応や課題解決の研修会</p> <p>(4)福祉出前講座実施 ・小学校に出向き、ユニバーサルデザイン、点字講座 ・幼稚園・保育所・保育園に出向きマークとデザインについての講座</p>	<p>(3) 年1回</p> <p>(4) 年2回</p>
V 介護福祉課		
<p>① 訪問介護事業 (ヘルパーステーション ほほえみ) 自宅で生活する高齢者が要介護状態、要支援状態になっても、居宅において有する能力に応じた、自立した日常生活が過ごせるよう支援する</p> <p>② 障害福祉サービス事業 (ヘルパーステーションほほえみ) 障害者自立支援法に基づき、居宅介護支援を行う事で、障害のある方が自立した生活が送れるよう支援する。</p> <p>③ 居宅介護支援事業 (介護安心センター) 介護保険法のもと、利用者が居宅において自立した生活を送り必要な居宅サービスが適切に利用できるよう、サービス提供事業所との連携調整を行い自立支援を行う</p>	<p>介護保険法、輪島市介護予防・日常生活支援総合事業実施要綱に基づき介護サービスを提供する</p> <p>①身体介護 入浴介助・排泄介助・食事介助・体位交換・通院介助等 ②生活援助 調理・洗濯・掃除・買い物 等</p> <p>経営基盤の強化のため、利用者の増加を目指す</p> <p>障害者自立支援法に基づく居宅介護サービス、重度訪問介護サービス及び同行援護サービスを提供する</p> <p>①身体介護 入浴介助・排泄介助・食事介助・衣服の着脱介助・通院介助 等 ②家事援助 調理・洗濯・掃除・買い物・その他関係機関への連絡 等 ③重度訪問介護 居宅における入浴、排泄、及び食事等の介護調理、洗濯及び掃除等の家事 ④同行援護 視覚障害により、移動に著しい困難を有する人に、移動に必要な情報の提供(代筆・代読等)、移動の援護等の外出支援</p> <p>市民の生活の質の向上及び経営基盤強化のため、利用者の増加を目指す</p> <p>利用者が居宅での介護サービスやその他保険医療サービス、福祉サービスを適切に利用することができるよう、サービスを提供する</p> <p>①ケアプランの作成、見直し ②利用者、家族等、指定居宅サービス事業者との連絡調整、居宅サービス計画の実施状況の把握 ③担当者会議の開催 ④病院入退院の調整 ⑤入所施設の紹介</p>	<p>利用者数 月平均 介護 23件 介護予防・日常生活事業 17件</p> <p>利用者数 月1件増加</p> <p>利用者数 月平均 18件</p> <p>利用者数 年1件増加</p> <p>利用者数 月平均 介護 85件 予防 18件</p>

事業名(目的)	事業内容	数値目標
<p>④ 有償運送事業 歩行が困難な要介護者や障害の方が、車いすやストレッチャーで安全に受診できるよう有償で送迎を行う</p> <p>⑤ 電話訪問事業 (おたっしやコール事業)</p>	<p>市に届出をした歩行が困難な要介護者や、障害者が車イスやストレッチャーで安全に通院できるように、有償で送迎を行う。</p> <p>傾聴研修を受けたボランティアが、高齢者宅へ電話訪問を実施する。高齢者が地域で安心して生活を送れるように孤立や孤独感の軽減を図る。</p> <p>(1)利用者の増加を図る (2)ボランティアの担い手を確保する 輪島市のボランティア養成講座修了者の参加を促す。</p>	<p>利用者 15名増加 ボランティア 2名増加</p>
VI 災害ボランティアセンター運営事業		
<p>①災害ボランティアセンター運営 連絡会 災害時、迅速に輪島市災害ボランティアセンターを立ち上げ、効率よく機能させるために連絡会を組織し、顔の見える関係を築き組織の連携を図る</p>	<p>(1)運営連絡会</p> <p>(2)災害ボランティアセンター設置・運営訓練</p> <p>(3)平時からボランティアセンター運営をイメージした活動を行うことにより、突発的な災害に対応する</p>	<p>(1)</p> <p>運営連絡会 年3回 研修会 年1回 マニュアル改訂 随時</p> <p>(2)</p> <p>災害VC訓練 年1回 運営連絡会委員による評価 年1回</p> <p>(3)</p> <p>準備室員による連携 年12回 全国フォーラム 年1回 全国災害VC運営者研修 年1回 県連絡会、研修会 年3回</p>

職員資格取得状況

(単位：人)

	正規職員	臨時職員	計
社会福祉士	1	0	1
社会福祉主事	7	0	7
主任介護支援専門員	4	1	5
介護支援専門員	7	1	8
介護福祉士	7	5	12
ホームヘルパー	5	9	14
教諭（幼稚園・小学校・中学校・高校）	8	9	17
保育士	7	5	12
看護師（准看護師含む）	2	0	2
保健師	1	0	1
ファイナンシャル・プランニング技能士	1	0	1

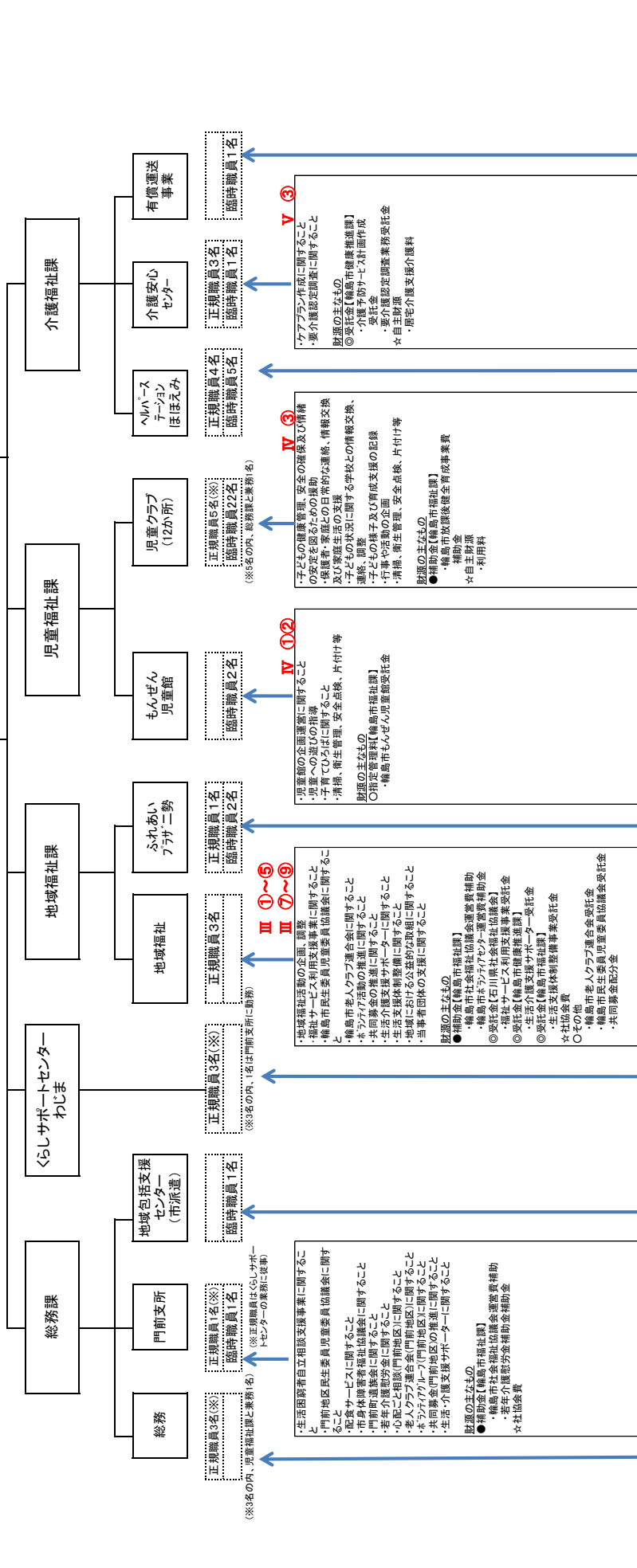
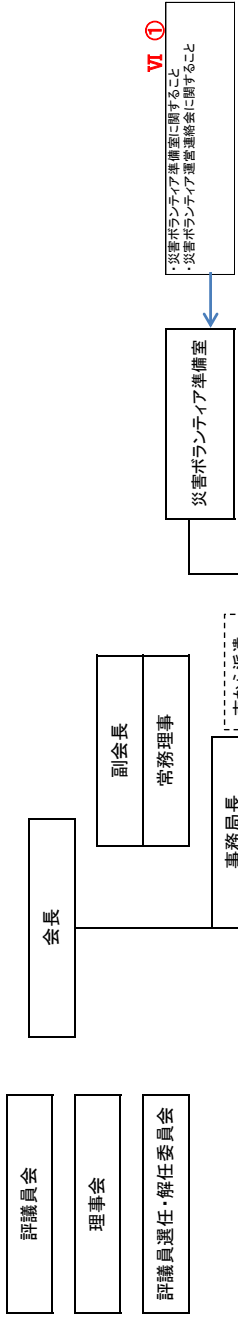
平成 30 年 3 月 31 日現在

職員研修計画

	石川県	石川県社協	全国社協	その他
各課共通		社協職員研修 (初任者・新任者・中堅職員・ 指導者・管理職員) 社協活動推進会議		
総務課		社会福祉法人経営講座 ①法人運営管理 ②労務管理 ③人事管理		
くらしサポート センターわじま	生活困窮者自立支援制度に関する勉強会		自立相談支援事業就労支援員 養成研修	無料職業紹介所責任者講習 (大阪)
地域福祉課	生活支援コーディネーター養成研修	福祉サービス利用支援事業生 活支援員研修会 ボランティアコーディネーター 養成研修		能登北部地域ボランティア研 修
児童福祉課	放課後児童支援員認定資格研修 放課後子ども総合プラン研修会 放課後児童クラブ地区別研修会 石川県学童保育研修集会			全国学童保育研修集会 (神奈川) 感染症予防研修会 (能登北部 保健福祉センター)
介護福祉課	地域支援部会・相談支援部会合同研修会 石川県同行援護従事者養成研修・資質向上研修 ヘルパー協議会研修 障害者総合支援等事業者説明会及び集団指導 介護保険事業者集団指導 介護支援専門員専門課程 介護支援専門員実務研修実習養成者研修会 障害者虐待防止権利擁護研修 認定調査現任研修			奥能登自立支援協議会 市内研修会 (地域包括支援セ ンター、ケアネット、病院主 催)
災害ボランティア センター			災害ボランティアセンター運 営者研修	

組織図及び職員配置状況(平成30年度)

市より派遣 1 人
 正規職員 21 人
 嘱託・臨時・パート職員 35 人
 合計 57 人



I ①
 ・生活困窮者自立相談支援事業に関すること
 ・生活困窮者自立相談支援センター
 財源の主たるもの
 ●補助金(福島市福祉課)
 ・福島市社会福祉協議会運営費補助

I ②
 ・介護予防ケアマネジメント業務
 ・総合的な相談支援業務及び権利擁護業務
 財源の主たるもの
 ●負担金(福島市健康推進課)
 ・福島市地域包括支援センター
 派遣職員負担金

II ①～⑤
 ・生活困窮者自立相談支援事業に関すること
 ・生活福祉資金貸付事業に関すること
 ・生活困窮者自立相談支援事業に関すること
 ・心配ごと相談(介護・相談、カウンセリング)
 ・求職者への職業紹介に関すること
 財源の主たるもの
 ●負担金(福島市福祉課)
 ・生活困窮者自立相談支援事業
 ・生活困窮者自立相談支援センター
 ・生活福祉資金貸付事業

III ⑥
 ・介護予防ケアマネジメントに関すること
 ・介護予防ケア生活援助員派遣事業に関すること
 ・高齢者防方向上トレーニング事業に関すること
 ・施設運営管理に関すること
 財源の主たるもの
 ●負担金(福島市健康推進課)
 ・ふれあいプラザ二勢管理運営
 委託金
 ◎委託金(福島市健康推進課)
 ・介護予防ケアセンター
 ・高齢者防方向上トレーニング委託金
 ☆利用料(介護予防教室、防方向上トレーニング)

IV ①②
 ・児童館の企画運営に関すること
 ・児童への遊びの指導
 ・子育てひろばに関すること
 ・清掃、衛生管理、安全点検、片付け等
 ◎指定管理料(福島市福祉課)
 ・福島市もんぜん児童館運営委託金

IV ③
 ・子どもの健康増進、安全の確保及び情緒の安定を図るための援助
 ・保護者、家族との日常的な連絡、情報交換及び家庭生活の支援
 ・子どもの状況に関する学校との情報交換、連絡、調整
 ・子どもの様子及び育成支援の記録
 ・行事や活動の企画
 ・清掃、衛生管理、安全点検、片付け等
 財源の主たるもの
 ●補助金(福島市福祉課)
 ・福島市福祉課後援会育成事業費補助金
 ☆自主財源
 ・利用料

V ①②⑤
 ・ケアプラン作成に関すること
 ・要介護認定調査に関すること
 財源の主たるもの
 ◎委託金(福島市健康推進課)
 ・介護予防サービス計画作成委託金
 ☆自主財源
 ・居宅介護支援費

V ③
 ・ケアプラン作成に関すること
 ・要介護認定調査に関すること
 財源の主たるもの
 ◎委託金(福島市健康推進課)
 ・介護予防サービス計画作成委託金
 ☆自主財源
 ・居宅介護支援費

V ④
 ・リフト付車両による移送サービスに関すること
 ・車両の管理に関すること
 財源の主たるもの
 ●補助金(福島市健康推進課)
 ・福島市有償移送事業補助金
 ☆利用料

VI ①
 ・災害ボランティア準備室に関すること
 ・災害ボランティア運営連絡会に関すること